

株式会社 米本重建 行動計画

社員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年11月1日～令和5年10月31日までの3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和2年11月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和2年11月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：男性社員の子供の出生時における育児休業等の取得を促進する。

<対策>

- 令和2年11月～ 制度内容等についてパンフレットなどにより社員に周知